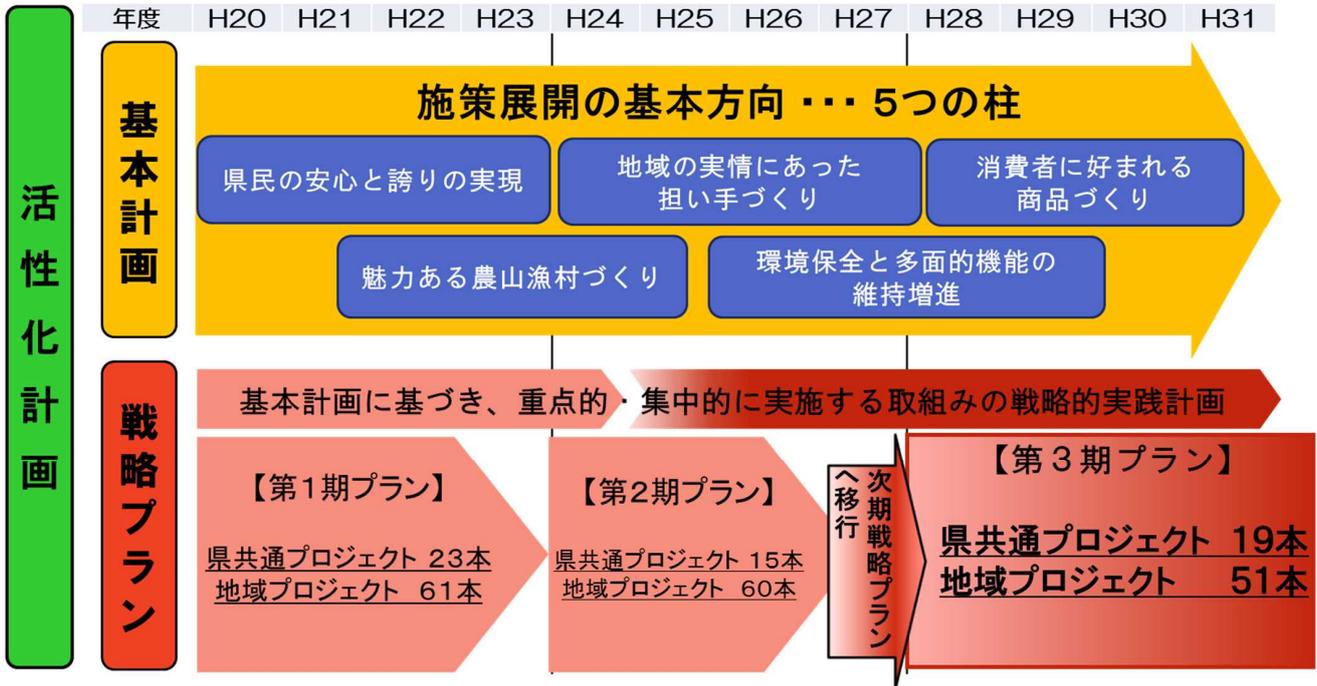
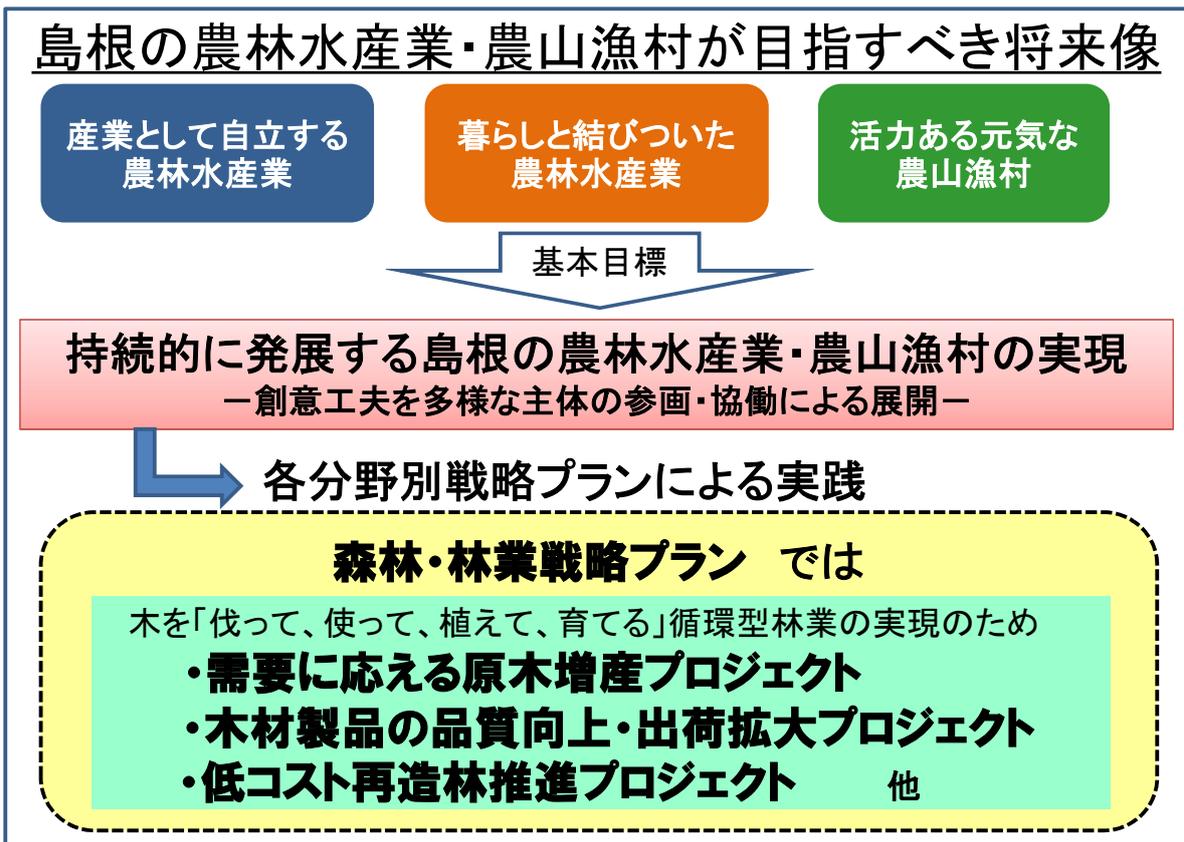


1 農林水産業・農山漁村の活性化に向けて

(1) 新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 第3期戦略プランの策定(計画期間H28～31年度の4年間)



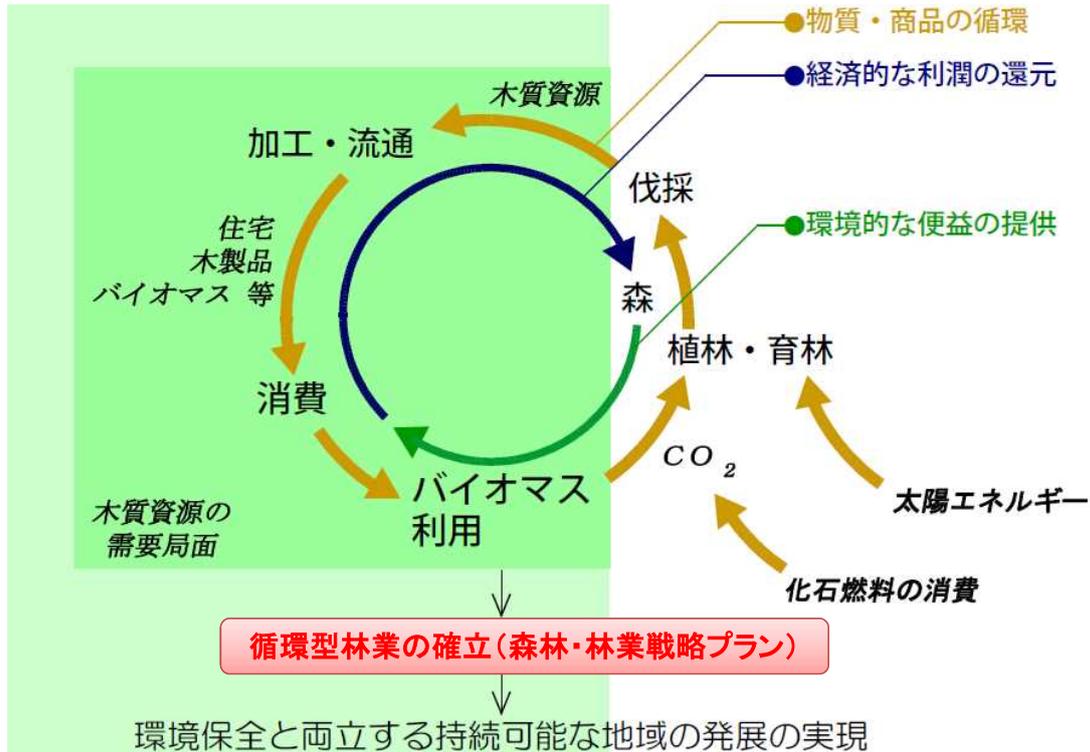
(2) 目指すべき将来像と施策展開の基本方向





■ 循環型林業の確立

循環型林業とは、「木を伐って、使って、植えて、育てる」という林業サイクルが、永続的に繰り返されることで、健全な森林経営と活力ある林業・木材産業の確立が図られ、環境保全と両立する持続可能な地域の発展の実現を目指すものである。



(3) 主な指標の将来見通し



森林・林業戦略プラン

| 指 標 名 | | 基準年(H26)→H31 |
|-------------|------------------|---------------------------------------|
| 1 林業生産 | ①原木生産量 | 41万m ³ → 64万m ³ |
| | ②県産原木自給率 | 33% → 44% |
| 2 森林整備 | 苗木生産量 | 81万本 → 170万本 |
| 3 地域資源活用 | きのこ生産量 | 2,587t → 3,500t |
| 4 担い手の育成・確保 | ①林業就業者数 | 856人 → 1,000人 |
| | ②新規林業就業者数 | 81人/年 → 350人 (H27~H31累計) |
| 5 農山村対策 | ①山地災害危険地区新規整備着工数 | 5,226箇所 → 5,331箇所 |
| | ②県民協働の森づくり参加者数 | 60,299人 → 62,400人 |

林県-1 需要に応える原木増産プロジェクト

5つの柱の区分 [県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機能]

1 目的と取組

目的

県内の森林資源が本格的な利用期を迎える中、間伐から主伐を主体とした木材生産への転換を図ったことから、原木生産量は大幅に増加し、県産原木自給率も向上した。

しかし、製材工場は良質な原木、合板工場は大量の原木、木質バイオマス発電所は大量の林地残材を長期にわたり安定的に供給されることを求めており、依然、需要が供給を大きく上回っている状況である。

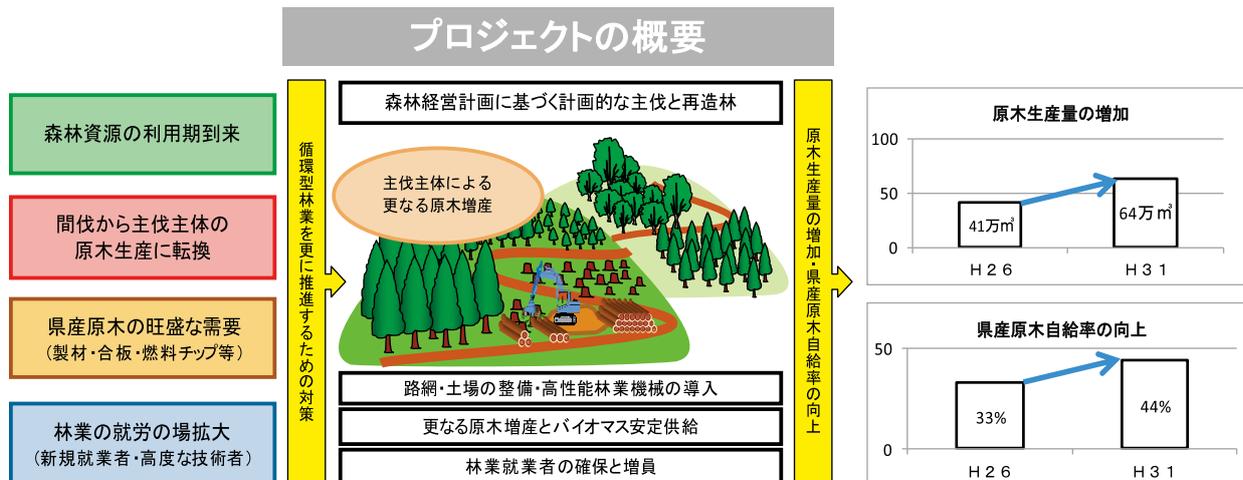
この需給ギャップを解消し、製材工場等の求めに応じていくためには、技術力の高い労働力の増員及び高性能林業機械導入・作業道整備等により、生産能力の向上を図るとともに、森林経営計画の作成による効率的・計画的な主伐等の促進や、林業公社経営林などのまとまった森林を中心とした主伐等により、長期にわたり安定的に原木を供給できる体制を整える。

これら木材供給体制の強化を図る取り組みを通じて、森林所有者への利益還元を図り、更なる原木増産を進める。

取組

- 県産木材供給体制の強化による更なる原木増産
 - ・森林経営計画作成により、計画的な主伐・再造林を促進する。
 - ・低コストな伐採・造林作業のための事業体連携を促進する。
 - ・高性能林業機械導入・作業道整備等による生産基盤を強化する。
 - ・用途別の原木供給に適した原木流通・販売の仕組をつくる。(市場機能の多様化、大口取引への対応、建築用材の安定供給)
 - ・林業公社経営林の主伐による良質な原木供給を推進する。
- 県内全域からの長期・安定的な木質バイオマス集荷・供給システム構築
 - ・中間土場の整備により県内全域から林地残材を集荷するポイント配置を促進する。
 - ・林地残材を円滑に集荷するための事業体連携を強化する。
 - ・山土場・作業道整備により林地残材の集荷力を強化する。
- 原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業就業者の増員
 - ・原木増産・再造林に必要な新規就業者を確保するため、U・Iターン・新規学卒者等に対する就業を支援する。
 - ・農林大学の高度な技術教育により、優秀な人材を育成する。
 - ・機械オペレーターや架線技術者等を養成し、現場技術の向上を図る。
 - ・経営指導等により林業事業体の事業規模の拡大と雇用環境の改善を図る。

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

- 木材製品の品質向上・出荷拡大プロジェクト (県)、低コスト再造林推進プロジェクト (県)
- 原木増産に関わる地域プロジェクト (7圏域)

2 取組項目と具体的行動計画

| 取組項目 | 具体的行動 | 主な実施主体 | 実施期間 |
|--|-------------------------------|-----------|--------|
| 県産木材供給体制の強化による更なる原木増産 | 森林経営計画の作成支援 | 森林整備課 | H28～31 |
| | 森林組合と木材生産業者の連携促進 | 林業課・森林整備課 | H28～31 |
| | 高性能林業機械・作業道等の整備支援 | 林業課・森林整備課 | H28～31 |
| | 高度な機能を持った原木流通・販売の仕組みづくり支援 | 林業課 | H28～31 |
| | 林業公社経営林の主伐促進 | 林業課・森林整備課 | H28～31 |
| 県内全域から長期・安定的に木質バイオマス（林地残材）を集荷・供給するシステム構築 | 集荷ポイントの設置支援 | 林業課 | H28～31 |
| | 円滑に集荷するための事業体連携促進 | 林業課・森林整備課 | H28～31 |
| | 山土場・作業道整備による集荷強化 | 林業課 | H28～31 |
| 原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業就業者の増員 | 新規就業者を確保するための就業支援 | 林業課 | H28～31 |
| | 農林大学校における人材育成 | 林業課・農林大学校 | H28～31 |
| | 機械オペレーター・架線技術者等の養成 | 林業課・農林大学校 | H28～31 |
| | 経営指導等による林業事業体の事業規模の拡大と雇用環境の改善 | 林業課 | H28～31 |

3 成果指標（数値目標）

| 項目 | 現況（H26） | 目標（H31） |
|--------------------|-------------------|----------------------|
| 原木生産量 【総合戦略】 | 41万m ³ | → 64万m ³ |
| 島根県産原木の自給率※ 【総合戦略】 | 33% | → 44% |
| 林業就業者数 【総合戦略】 | 856人 | → 1,000人 |
| 新規林業就業者数 【総合戦略】 | 81人／年 | → 350人 (H27～31累計) |

※島根県産原木の自給率には、本県と隣接し、県内事業者と原木取引協定を結んでいる境港の合板工場分を含む。

4 推進体制

○連携・協力機関：4流域林業活性化センター、島根県森林組合連合会、（一社）島根県木材協会、島根県素材流通協同組合、（公社）島根県林業公社、島根県合板協同組合、森林総合研究所松江水源林整備事務所、島根森林管理署、（公財）島根県みどりの担い手育成基金、林業・木材製造業労働災害防止協会島根県支部ほか

林県-2 木材製品の品質向上・出荷拡大プロジェクト

5つの柱の区分 [県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機能]

1 目的と取組

目的

製材・合板・チップの製造業は、かつてない規模とスピードで高品質・高付加価値加工施設の整備を加速させてきた。

また、県内の製材工場等で組織する事業体連合を中心に、県産木材製品の県外出荷は順調な伸びを見せている。

林業・木材産業を成長化させるためには、更なる木材製品の品質向上・高付加価値化と海外を含む県外への製品出荷の拡大などが必要である。

そのためには、新たに整備した施設と技術力を活かした質の高い木材製品の製造や製材工場のグループ化による共同出荷など県外等での競争力向上に取り組むほか、住宅等の民間施設・公共建築物等の県内需要に対して、木材製品を安定的に供給する取り組みを進める。

さらに、長期・安定的な燃料用チップ供給体制の構築を図る。

取組

- 新たに整備された施設と技術力を活かした質の高い製品の製造
 - ・高品質・高付加価値加工、乾燥、JASなどに対応した人材の確保・育成を図る。
 - ・高品質・高付加価値な製品製造のための加工施設整備を促進する。
 - ・県外・海外市場でも評価される新製品開発を支援する。
- 木材製品の県外・海外への出荷拡大
 - ・分業、連携など製材工場のグループ化による県産木材製品の供給体制を強化する。
 - ・大阪等での積極的な営業活動を展開し、大口取引先や高品質・高付加価値で多様な取引先の開拓を促進する。
 - ・韓国等への販売促進活動による県産木材製品輸出へのチャレンジを支援する。
- 県内需要に向けた県産木材製品の安定供給
 - ・木材の利用促進に関する基本方針に基づき、県および市町村における県産木材の率先利用を推進する。
 - ・製材工場と設計者・工務店等の連携強化による民間施設で県産木材製品が使われる環境整備を図る。
 - ・県内での製品流通の円滑化による県産木材製品の供給力の向上を図る。
- 長期・安定的な燃料チップ供給体制の構築
 - ・発電用燃料チップを長期・安定的に取引するための需給当事者間の連携を強化する。



関係・連携するプロジェクト

- 需要に応える原木増産プロジェクト (県)、低コスト再造林推進プロジェクト (県)
- 木材製品に関わる地域プロジェクト (7圏域)

2 取組項目と具体的行動計画

| 取組項目 | 具体的行動 | 主な実施主体 | 実施期間 |
|------------------------------|--------------------|-----------|--------|
| 新たに整備された施設と技術力を活かした質の高い製品の製造 | 品質向上に対応する人材の確保・育成 | 林業課 | H28～31 |
| | 加工施設整備支援 | 林業課 | H28～31 |
| | 新製品開発支援 | 林業課・中山間C | H28～31 |
| 木材製品の県外・海外への出荷拡大 | 製材工場のグループ化促進 | 林業課 | H28～31 |
| | 大阪等への販路拡大促進 | 林業課・大阪事務所 | H28～31 |
| | 輸出へのチャレンジ促進 | 林業課 | H28～31 |
| 県内需要に向けた県産木材製品の安定供給 | 公共建築での県産木材利用推進 | 林業課 | H28～31 |
| | 製材工場と設計者・工務店等の連携促進 | 林業課 | H28～31 |
| | 県内での製品流通の円滑化 | 林業課 | H28～31 |
| 長期・安定的な燃料チップ供給体制の構築 | 燃料チップ需給双方の連携促進 | 林業課 | H28～31 |

3 成果指標（数値目標）

| 項目 | | 現況（H26） | 目標（H31） |
|-----------------|--------|----------------------|------------------------|
| 高品質・高付加価値製品の出荷量 | 【総合戦略】 | 20,000m ³ | → 28,000m ³ |
| 【再掲】島根県産原木の自給率 | 【総合戦略】 | 33% | → 44% |

4 推進体制

○連携・協力機関：4流域林業活性化センター、（一社）島根県木材協会、島根県素材流通協同組合、島根県木材製品県外出荷しまね事業体連合ほか

林県-3 低コスト再造林推進プロジェクト

5つの柱の区分 [県民の安心と誇り 商品づくり 担い手づくり 農山漁村づくり 環境保全と多面的機能]

1 目的と取組

目的

県内の森林資源が本格的な利用期を迎えるなか、間伐から主伐への転換を図った結果、原木生産量は大幅に増加しており、再造林の必要な森林の増加が見込まれている。

一方、原木価格は低迷しているのに対し、再造林に要する経費は増加していることから、森林所有者の再造林に対する意欲が減退し、伐採跡地が再造林されずにそのまま放置されることも懸念される。

このため、森林経営計画に基づき、計画的な主伐・再造林を実施するとともに、再造林の低コスト化を図り、森林所有者の負担を軽減することが必要である。

低コスト再造林にあたっては、コンテナ苗や低密度植栽の導入、伐採と植栽を同時期に行う一貫作業システムの導入を積極的に推進するとともに、再造林に必要な優良苗木の安定供給を図るため、増産に向けた体制を整備する。

取組

- 低コスト再造林の推進
 - ・森林経営計画作成により、計画的な主伐・再造林を推進する。
 - ・低コストな伐採・造林作業のための事業体連携を推進する。
 - ・コンテナ苗、低密度植栽の普及を図る。
 - ・伐採と植栽を同時期に行う「一貫作業システム」の普及を図る。
 - ・適地適木による公社造林地等での的確な更新を推進する。
- 優良苗木の増産
 - ・新規生産者の確保、育成を図る。
 - ・苗木生産技術の向上を図る。
 - ・苗木生産施設の整備を促進する。
- 品種選定
 - ・関西育種場との連携により、島根県に適した品種（精英樹等）を選定する。
 - ・選定した品種による母樹林整備を促進する。
- 原木増産・再造林に必要な林業就業者の増員
 - ・原木増産・再造林に必要な新規就業者を確保するためU・Iターン、新規学卒者等に対する就業支援を行う。
 - ・農林大学の高度な技術教育により、優秀な人材を育成する。
 - ・経営指導等により、林業事業体の事業規模の拡大及び雇用環境の改善を図る。

プロジェクトの概要



関係・連携するプロジェクト

- 木材製品の品質向上・出荷拡大プロジェクト（県）、需要に応える原木増産プロジェクト（県）
- 低コスト再造林の推進に関わるプロジェクト（7圏域）

2 取組項目と具体的行動計画

| 取組項目 | 具体的行動 | 主な実施主体 | 実施期間 |
|----------------------------|-------------------------------|-------------------|--------|
| 低コスト再造林の推進 | 森林経営計画の作成支援 | 森林整備課 | H28～31 |
| | 森林組合と木材生産業者の連携促進 | 森林整備課・林業課 | H28～31 |
| | コンテナ苗、低密度植栽、一貫作業システムの普及 | 森林整備課・林業課 | H28～31 |
| | 適地適木による公社造林地等の的確な更新 | 森林整備課 | H28～31 |
| 優良苗木の増産 | 新規生産者の確保、苗木生産技術の向上支援 | 林業課・森林整備課 中山間C | H28～31 |
| | 苗木生産施設の整備支援 | 森林整備課 | H28～31 |
| 品種選定 | 島根県に適した品種の選定、母樹林整備 | 森林整備課・緑化C | H28～31 |
| 原木増産・再造林に必要な技術力の高い林業就業者の増員 | 新規就業者を確保するための就業支援 | 林業課 | H28～31 |
| | 農林大学校における人材育成 | 林業課・農林大学校 | H28～31 |
| | 経営指導等による林業事業体の事業規模の拡大と雇用環境の改善 | 林業課 | H28～31 |

3 成果指標（数値目標）

| 項目 | 現況（H26） | 目標（H31） |
|-----------------------|---------|----------------------|
| 苗木生産量 【総合戦略】 | 81万本 | → 170万本 |
| 島根県産苗木の自給率 【県共通】 | 63% | → 96% |
| 再造林における低コスト化の割合 【県共通】 | 15% | → 50% |
| 【再掲】 林業就業者数 【総合戦略】 | 856人 | → 1,000人 |
| 【再掲】 新規林業就業者数 【総合戦略】 | 81人/年 | → 350人 (H27～31累計) |

4 推進体制

○連携・協力機関：島根県林業種苗協同組合、島根県森林組合連合会、（公社）島根県林業公社、島根森林管理署、森林総合研究所松江水源林整備事務所、（公財）島根県みどりの担い手育成基金 ほか